

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和4年5月31日(2022.5.31)

【公開番号】特開2020-192794(P2020-192794A)

【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2019-101548(P2019-101548)

【国際特許分類】

B 41 J 2/32(2006.01)

10

B 41 J 2/325(2006.01)

B 41 J 25/304(2006.01)

B 41 J 25/316(2006.01)

【F I】

B 41 J 2/32 C

B 41 J 2/325 A

B 41 J 25/304 F

B 41 J 25/316

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年5月23日(2022.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクリボンを用いて記録媒体に印刷を行う印刷装置であつて、

記録媒体に接触している前記インクリボンを加熱して印刷を行うサーマルヘッドと、

前記サーマルヘッドを保持するホルダと、

前記印刷装置に装着されている前記ホルダが保持する前記サーマルヘッドと前記インクリボンとが接触する印刷位置と、前記印刷装置に装着されている前記ホルダが保持する前記サーマルヘッドと前記インクリボンとが離間している退避位置と、に前記ホルダを移動させる操作を行うための第1の操作部と、

前記退避位置にある前記ホルダが保持している前記サーマルヘッドを、所定の軸を中心に回動させ、前記ホルダに対する前記サーマルヘッドの角度を変更する操作を行うための第2の操作部と、

を有することを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記第2の操作部は、前記ホルダが前記退避位置にあるときには露出し、前記ホルダが前記印刷位置にあるときには露出しない、

ことを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記第1の操作部は、

前記ホルダが前記印刷位置に位置するときに前記インクリボンを備えるリボンカートリッジの着脱を規制し、前記ホルダが前記退避位置に位置するときに前記リボンカートリッジの着脱を可能にする、

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の印刷装置。

【手続補正2】

40

30

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の印刷装置は、インクリボンを用いて記録媒体に印刷を行う印刷装置であって、記録媒体に接触している前記インクリボンを加熱して印刷を行うサーマルヘッドと、前記サーマルヘッドを保持するホルダと、前記印刷装置に装着されている前記ホルダが保持する前記サーマルヘッドと前記インクリボンとが接触する印刷位置と、前記印刷装置に装着されている前記ホルダが保持する前記サーマルヘッドと前記インクリボンとが離間している退避位置と、に前記ホルダを移動させる操作を行うための第1の操作部と、前記退避位置にある前記ホルダが保持している前記サーマルヘッドを、所定の軸を中心に回動させ、前記ホルダに対する前記サーマルヘッドの角度を変更する操作を行うための第2の操作部と、を有することを特徴とする。

10

20

30

40

50